

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	習志野市	国調人口(H22. 10. 1現在)	164,421
構成団体名		職員数(H23. 4. 1現在)	1,260
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間:		

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である（又は予定である）場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.943 (21年度)	経常収支比率 (%)	92.8% (20年度)
財政力指数(臨財債振替前)	(21年度)	将来負担比率	82.8% (20年度)
実質公債費比率 (%)	9.5% (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	平成23年度補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成23年度～平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	経営改革プラン（H22年度～26年度）に準拠
公 表 の 方 法 等	習志野市ホームページに公表するとともに24年3月議会にて市議会議員に配布し、報告する。
基 本 方 針	平成22年3月に策定した経営改革プラン～第2次集中改革プラン～（計画期間平成22年度～26年度）に基づき、人件費の削減、事務事業の見直し、民間活力の導入等を確実に実施する。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		5,224.8	4,851.5	10,076.2
	補償金免除額		1,099.4	1,467.2	2,566.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		20,950.2	15,403.3	36,353.5
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を当該欄に()書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
	小 計 (A)				
出一般債等計	水道事業	5,866.0	5,224.8	4,851.5	15,942.2
	小 計 (B)	5,866.0	5,224.8	4,851.5	15,942.2
合 計 (A)+(B)		5,866.0	5,224.8	4,851.5	15,942.2

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	学校教育施設等整備事業	47,391.6	20,950.2	15,403.3	83,745.0
	小 計 (A)	47,391.6	20,950.2	15,403.3	83,745.0
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)		47,391.6	20,950.2	15,403.3	83,745.0

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
	小 計 (A)				
出一般債等計	水道事業		11,458.2		11,458.2
	小 計 (B)		11,458.2		11,458.2
合 計 (A)+(B)			11,458.2		11,458.2

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>習志野市は人口16万人強、第3次産業人口比率が80%弱を占める首都圏近郊都市であります。</p> <p>まちづくりの理念として、文教住宅都市憲章を昭和45年に制定し、健康で快適な生活環境を守り、教育と文化の向上に努めております。</p> <p>そのため、教育、福祉、保健の分野での職員数が類似団体と比べ多大となっており、普通会計職員数は、平成8年4月1日の1,601人をピークにこれまで職員の削減を進め、平成23年4月1日現在では1,260人です。</p> <p>経常収支比率では、平成8年度の97.2%をピークに職員数の削減などの行政改革の取り組みにより、平成22年度では90.3%と改善傾向にありますが、依然として高い水準にあります。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 人件費の削減</p> <p>本市の人件費比率は、平成22年度決算で24.2%と非常に高く、その削減が必要です。</p> <p>職員の定員適正化計画、時間外勤務等の縮減に関する指針などに基づき、人件費総額を削減します。</p> <p>課 題 ② 事務事業の見直し</p> <p>多様化、複雑化する市民ニーズや新しい行政課題に対し、限られた財源の中で対応していく必要があります。</p> <p>事務事業全般について様々な角度から見直しを行い、限られた財源の配分の最適化を図り、効率的に活用します。</p> <p>課 題 ③ 施設の統廃合等</p> <p>既存施設の老朽化、利用状況等の観点から施設の統廃合など、今後の施設のあり方を検討する必要があります。</p> <p>公共施設改善計画を策定し、施設の統廃合を進めます。</p> <p>課 題 ④ 民間活力の導入</p> <p>職員の削減を図りつつ行政サービスを向上させるため、民間部門の専門的な知識や事業運営能力を活用する必要があります。</p> <p>指定管理者の導入や民間委託化など、民間活力の活用を図ります。</p> <p>課 題 ⑤ 収納率の向上</p> <p>職員の強化体制や民間コールセンターの設置により、市税の収納率は毎年0.2ポイント以上のアップを目指します。</p> <p>平成22年度決算では92.6%となっております。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
地方税	23,862	25,786	26,485	25,746	25,287	24,439	24,112	23,938	23,790	23,646
地方譲与税等	3,294	2,270	2,018	1,976	1,885	1,941	1,924	1,910	1,900	1,894
地方特例交付金	738	157	284	277	297	299	296	344	409	486
地方交付税	1,921	1,618	1,413	1,048	2,645	2,866	3,119	3,225	3,278	3,305
小計(一般財源計)	29,815	29,831	30,200	29,047	30,114	29,545	29,451	29,417	29,377	29,331
分担金・負担金	87	126	199	179	186	99	91	91	91	91
使用料・手数料	1,766	1,770	1,805	1,755	1,584	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642
国庫支出金	2,587	2,951	3,403	6,521	6,218	7,494	6,735	6,410	6,650	6,879
うち普通建設事業に係るもの	179	373	782	906	803	1,340	1,249	697	794	794
都道府県支出金	1,130	1,438	1,554	1,630	2,114	2,498	1,865	1,845	1,847	1,845
うち普通建設事業に係るもの	0	11	247	94	163	12	20	0	2	0
財産収入	486	324	375	601	261	261	3,575	365	245	245
寄附金	26	329	33	21	131	375	78	20	20	20
繰入金	1,428	2,566	1,556	1,906	849	2,831	1,263	1,846	1,274	881
繰越金	1,288	954	791	729	917	573	500	500	500	500
諸収入	1,640	1,959	2,064	2,072	2,242	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,339	2,481	2,575	3,299	5,088	7,631	6,389	4,846	4,279	4,279
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	42,592	44,729	44,555	47,760	49,704	54,807	53,447	48,840	47,783	47,571
人件費 a	12,363	12,422	11,914	11,762	11,445	11,588	11,081	11,415	11,446	11,453
うち職員給	9,066	8,929	8,649	8,236	7,988	9,598	9,568	9,612	9,569	9,502
物件費 b	8,487	8,705	8,951	8,931	9,231	10,058	9,683	9,693	9,754	9,754
維持補修費 c	174	186	165	151	150	223	225	227	229	231
a + b + c = d	21,024	21,313	21,030	20,844	20,826	21,869	20,989	21,335	21,429	21,438
扶助費	4,084	4,616	4,918	5,349	7,824	9,013	8,489	8,792	9,129	9,364
補助費等	1,169	1,186	1,276	3,742	1,445	1,890	1,496	1,496	1,496	1,496
うち公営企業(法適)に対するもの	5	3	1							
普通建設事業費	4,049	4,501	5,127	5,348	6,113	7,454	7,056	5,682	4,209	4,109
うち補助事業費	454	989	1,323	1,622	2,409	3,652	3,457	2,784	2,062	2,013
うち単独事業費	3,595	3,512	3,804	3,727	3,704	3,802	3,599	2,898	2,147	2,096
災害復旧事業費					159	1,195	1,424			
失業対策事業費										
公債費	4,475	4,558	4,699	4,610	4,763	4,858	4,631	4,921	4,978	4,568
うち元金償還分	3,665	3,807	4,011	3,976	4,760	4,292	4,007	4,238	4,264	3,829
積立金	417	1,432	587	521	421	535	2,974	342	277	277
貸付金	225	325	425	525	625	646	625	625	625	625
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	5,164	5,184	5,042	5,095	5,102	7,240	5,756	5,640	5,633	5,687
うち公営企業(法非適)に対するもの	2,618	2,615	2,258	2,174	2,302	3,787	2,176	1,829	1,686	2,496
その他	31	23	22	9	7	107	7	7	7	7
歳 出 合 計	43,138	43,126	46,043	47,285	54,807	53,447	48,840	47,783	47,571	47,571

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	1,954	1,591	1,429	1,717	2,419	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実質収支	1,931	1,555	1,382	1,517	2,258	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
標準財政規模	27,422	27,588	28,907	29,159	29,729	30,283	29,998	29,949	29,992	29,972
財政力指数	0.891	0.908	0.930	0.943	0.928	0.905	0.877	0.872	0.871	0.871
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
經常収支比率 (%)	89.9%	92.8%	92.8%	95.7%	90.3%	99.4%	94.7%	97.2%	97.9%	97.0%
実質公債費比率 (%)	13.2%	8.8%	9.5%	8.3%	7.9%	9.3%	10.7%	10.4%	8.0%	5.4%
地方債現在高	39,714	38,388	36,952	36,276	37,191	40,529	42,912	43,670	43,835	44,435
積立金現在高	4,644	5,134	5,103	4,280	4,720	2,836	5,047	4,192	3,846	3,822
財政調整基金	1,904	1,676	1,392	948	1,389	658	354	356	357	359
減債基金	642	509	575	255	385	241	378	509	575	575
その他特定目的基金	2,098	2,949	3,136	3,077	2,946	1,937	4,315	3,327	2,914	2,888
職員数	1,311	1,281	1,266	1,267	1,260	1,258	1,257	1,250	1,243	1,243

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		合併予定なし
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	<p>人件費比率は、平成22年度決算で24.2%と非常に高く、その削減が必要です。職員数の純減の状況については、平成22年4月1日における普通会計職員数1,267人と公共下水道事業及び国民健康保険事業等の職員72人を合わせた1,339人を削減対象とし、平成27年4月までに24人(△1.8%)削減して1,315人とする第2次定員適正化計画を着実に実行します。</p> <p>なお、平成23年4月1日時点では1,332人で、定員適正化計画で定めた目標値1,333人と比較して1人上回る状況となっています。</p>
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>給与構造改革については、平成18年4月1日より実施しました。</p> <p>地域手当につきましても本市は国の基準で10%地域となっていますが、平成23年度は9%支給としております。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>平成18年4月1日より一般職員と同様に給与構造の見直しを行うとともに、自動車運転手当、年末年始手当等の特殊勤務手当を廃止しました。</p> <p>また、平成21年3月に、技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針を策定、公表し、技能労務職員は退職者不補充とするとともに、生計費、同一または類似の国及び地方公共団体の職員並びに民間の従事者の給与等を考慮し、適切な水準となるよう取り組んでおります。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職時特別昇給につきましては、平成18年4月1日にて廃止しました。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>福利厚生事業につきましては、職員の住環境の変化を踏まえ、平成19年10月1日をもって職員住宅を廃止しました。</p> <p>また、習志野市職員互助会の事業内容を見直し、補助金を減額しております。</p>
○ 物件費、維持補修費等の見直し		<p>市民の税金を最大限効果的に活用するというコスト意識を常に保ちながら、厳しいコスト管理と効率性を徹底していくことにより、更なる物件費の抑制に努めます。具体的には維持管理的な委託料、光熱水費、消耗品、印刷製本費などの縮減を図ります。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	<p>職員の削減を図りつつ、行政サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、専門的な技術、知識及び事業運営能力を持つ民間の活力を導入する必要があります。そこで、従前より管理運営委託を行っていた12施設を含め、平成23年4月1日現在で、22施設を指定管理者の管理運営に移行しております。</p> <p>更なる民間活力の導入について、早期に導入すべく、現在見直しを進めています。</p>
○ その他	②	<p>事務事業全般について様々な角度から見直しを行い、限られた財源の配分の最適化を図り、効率的に活用します。</p> <p>平成23年度予算において市単独事業の廃止や既存の補助金の廃止や減額などにより、14件の事業の見直しをした結果、約5千万円の削減を行いました。今後も随時、事務事業を見直し、限られた財源を効率的に活用します。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤	市税の徴収率が平成14年度決算で91.3%であったのに対し、平成22年度決算では92.6%となっています。平成20年度からコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、また、平成22年度には全庁横断的な連携を図りながら円滑かつ着実に市税等の徴収対策を推進するため徴収対策本部を設置するとともに、滞納額の累積を未然に防ぐため現年度滞納者を対象として早期の自主納付の呼びかけを行うため、納税コールセンターを設置しました。今後も徴収率の向上に努めます。また、未利用市有地の有効活用のため、計画的な売却を行います。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		習志野市開発公社・習志野文化ホール・習志野市スポーツ振興協会については、行政の補完として設立された外郭団体ですが、平成20年12月に公益法人制度改革関係法律が施行され、5年以内に新体制に移行する必要があります。引き続き、市からの人的支援や財政的支援について見直しを行いながら、今後の方向性を決定します。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		人事行政の公正性・透明性を高めるため、地方公務員法第58条の2および習志野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、公表しております。また、平成22年7月には更なる人員削減を目指すべく、第2次定員適正化計画を策定し、公表しております。
◇ 財政情報の開示		地方自治法第243条の3第1項および習志野市「財政事情」の作成および公表に関する条例に基づき、執行状況等を公表するとともに、住民等に分かりやすく情報を開示するため、主要財政指標の比較分析を行う「財政比較分析表」や、企業会計や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況を含めた「財政状況等一覧表」を公表しております。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について公表するとともに、発生主義・複式簿記の考え方の導入を図り、関連団体を含めた連結ベースでの財務書類四表を作成し、公表しております。
○ 行政評価の導入		平成13年度より行政評価を導入し、職員の意識改革や事務事業の見直しに努めております。また、行政評価の客観性・信頼性を高めること及び協働型社会の構築のため市政への市民参加を促すことを目的として、平成21年度より市民評価者による外部評価を実施し、市民のニーズに対応した事務事業の見直しに取り組んでおります。
6 その他	③	平成21年3月に作成した「公共施設マネジメント白書」に基づき、老朽化や利用状況等の観点から今後の施設のあり方を検討しております。平成23年度中に「公共施設改善計画」を策定し、施設の統廃合を進めます。繰出金の適正化については、公共下水道事業特別会計への基準外繰出金が平成22年度決算で約7億円あり、その適正化が必要です。平成23年7月分から使用料の改定を行っておりますが、今後も更なる経営健全化に努め繰出金を削減します。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	職員数の純減については、平成22年4月1日における普通会計職員数1,267人と公共下水道事業及び国民健康保険事業等の職員72人を合わせ1,339人を削減対象とし、平成27年4月までに24人（△1.8%）削減する第2次定員適正化計画を着実に実行します。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公共下水道事業の繰出金について、下水道使用料を定期的（3～4年）に見直し、更なる縮減に努めます。
4 その他	行政管理経費については、職員の削減を図る一方で、行政サービスを維持・向上させなければならないことから、事業の委託化や指定管理者制度の導入などにより物件費の増加が見込まれることとなりますが、人件費を含めた行政管理経費総額の縮減を図ります。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前2年度)	(当初計画前3年度)	(当初計画前4年度) (延長計画前年度)	(当初計画前5年度) (延長計画前年度)		(延長計画前2年度)	(延長計画前3年度)	(延長計画前4年度)	(延長計画前5年度)		
費比率	公債	当初計画の目標値		13.0	12.9	12.0	12.1	12.5							
		(実績値)	13.2	8.8	9.5	8.3	7.9								
		延長計画の目標値							9.3		10.7	10.4	8.0	5.4	
		当初計画の目標値		38,321	36,979	37,222	35,275	33,275							
		(実績値)	39,714	38,388	36,952	36,276	37,191								
		延長計画の目標値							40,529		42,912	43,670	43,835	44,435	
策に係る改善効果額	1	人件費(退職手当を除く。)	12,076	12,116	11,165	11,000	10,783	10,760							
		改善効果額		△ 40	911	1,076	1,293	1,316	4,556						
		4	行政管理経費(人件費を除く)	8,661	9,332	8,949	8,934	8,899	8,899						
			改善効果額		△ 671	△ 288	△ 273	△ 238	△ 238	△ 1,708					
		3	公営企業繰出金の縮減	2,618	2,804	1,848	2,013	2,388	2,184						
			改善効果額		△ 186	770	605	230	434	1,853					
当初計画改善効果額 合計									4,701						
＜参考＞当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									1						

策に係る改善効果額	1	人件費(退職手当を除く。)					10,783	10,394		10,404	10,441	10,357	10,340	
		改善効果額						366		356	319	403	420	1,864
	3													
														0

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A			1,864
延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B			
A+B C			1,864
Cのうち公営企業会計加算分 D			0
(Dの内訳) ○○会計への加算額			
○○会計への加算額			
C-D			1,864
＜参考＞補償金免除額(旧資金運用部資金)			3